

令和6年5月15日
防災くらし安心部

報道関係者各位

令和6年度消費者支援功労者表彰の表彰状の伝達について

消費者庁では、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績のあった方々を「消費者支援功労者」として表彰しています。

今年度、本県から1名の方に「ベスト消費者サポーター章（消費者庁長官表彰）」が授与されることになりました。

つきましては、同章の表彰状の伝達を下記により行いますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

1 受章者

(敬称略)

区分	受章者	功績等の概要
ベスト消費者サポーター章 (消費者庁長官表彰)	すざきゆみこ 鈴木由美子氏 (山形市) ・山形市消費生活センター消費生活相談員	<ul style="list-style-type: none">山形市消費生活審議会委員を主婦の立場で担う。その後、消費生活相談員として、相談業務をはじめとし事業者へのあっせん交渉、出前講座、ラジオ広報等での啓発活動に16年間取り組む。また、民生委員・児童委員として、地域の高齢者宅を訪問し、生活環境や日常生活の実態を目の当たりにした体験を活かした相談業務・啓発活動に精進。

2 表彰状の伝達

日時 令和6年5月22日(水)午後1時30分から(15分程度)

場所 県庁3階 防災くらし安心部長室

伝達者 防災くらし安心部長

【参考】

消費者支援功労者表彰は、消費者支援活動に顕著な功績のあった個人・団体を表彰し、消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的として、昭和60年から実施されています。

この消費者支援功労者表彰のうち、「ベスト消費者サポーター章」は、平成23年度に新たに設けられたもので、消費者庁長官から授与されます(本年度は、全国で個人23名と2団体に授与)。

なお、本伝達式は、毎年5月の「消費者月間」事業の一環として実施しているものであり、県庁1階の「ジョンダナホール」では、5月17日～31日の間、消費者月間に関する啓発資料等の展示を行っています。



山形県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」
-消費者庁消費者教育推進大使-

担当：防災くらし安心部消費生活・地域安全課
課長補佐(消費者行政推進担当) 安達 清美
TEL：023-630-3306
報道監：防災くらし安心部
次長(兼)危機管理広報監 小泉 篤